

イワタニアイコレクト株式会社 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年11月 1日～平成33年10月31日までの 3年間
2. 内容

目標1：当社における育児休業等の諸制度および公的な出産・育児に関連した給付金制度や社会保険料免除等の諸制度についての周知

<対策>

- 平成30年11月～ 提供情報検討開始
- 平成31年 4月～ 制度に関するパンフレットの作成・配布・説明会を実施するなど全社員への周知

目標2：有期契約労働者を含む全社員の年次有給休暇の取得率を70%以上とする。

<対策>

- 平成30年11月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 平成31年 4月～ 計画的付与制度の整備
- 平成31年 4月～ 各部署において年次有給休暇の取得計画を策定する
- 平成31年 4月～ 取得状況および取得率の進捗状況を毎月開催する全部門長が出席する会議において共有し、進捗状況が芳しくない従業員に対し、年次有給休暇を取得するよう勧奨させる

目標3：若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供

<対策>

- 平成30年11月～ 制度策定にむけた検討開始
- 平成31年 4月～ インターンシップの受入告知などの公表